

第75回全国労働衛生週間を迎えて

誰一人取り残すことのない健康な職場を



名古屋北労働基準監督署長 橋本 享

セサメントの実施など、労働衛生管理を取り巻く事柄は多岐にわたるようになっており、その役割は一段と重要になってきています。

10月1日から7日まで、全国労働衛生週間が実施されます。昭和25年から毎年この時期に実施され、今年で75回目となります。全国労働衛生週間は、これまで労働衛生に関する意識高揚や各事業場での自主的な労働衛生管理の推進に大きな役割を果たしてきましたが、近年は、メンタルヘルスや過労死等の問題、腰痛、そして、化学物質リスクア

当署においても、長時間労働などを起因とする過労死等の労災請求件数は高い水準で推移しており、また、メンタル疾患での労災請求は増加傾向にあります。そして、仕事に関して強いストレスを感じている労働者の割合が高くなっているという状況にもあり、長時間労働による健康障害の防止対策や各種ハラスメントの防止、そして、職場におけるメンタルヘルス

対策の推進は欠かせないものとなっています。

また、当署管内でも、腰痛での労働災害が多数発生しておりますが、多様な人材の活躍が期待される中、加齢による身体機能の低下をも考慮したリスクアセスメントの実施や若年期からの健康づくりも重要と考えられ、今後が増える高齢労働者が安全で健康に働き続けられる職場環境づくりが求められていると感じています。

また、あらゆる労働者が、健康に働くことができるよう、職場での健康管理、女性の健康への対応、さらに、病気を抱え

目次

第75回全国労働衛生週間を迎えて

令和5年名古屋北署管内の健康診断結果報告書状況 3

愛知県最低賃金10月1日から時間額1077円へ 6

「全国労働衛生週間説明会」開催 10

「大事な社員の心を守る緊急大会」開催 12

質問にお答えします 池戸宏光 16

『ホワイト企業推進事業場』紹介：三和シャッター工業(株) 17

弁護士に聴く(127) 増田稔久 22

安全衛生あれこれ(57) 岡戸満寿美 23

社会保険労務士が答える企業の労務管理(109) 奥村孔子 24

こちら企業の労働110番です(167) 小栗利治 25

続・残月録(161) 植田美津恵 26

わたしのジハード(262) 天野・神村 35

名北セーフティー・アドバイス(213) 松本幸治

表紙Ⅱ高原の朝

た労働者にも活躍が期待されることから、治療と仕事の両立支援といった課題への対応も必要です。

化学物質管理に関して

は、化学物質管理の仕組みが、特化則等に基づく個別的な規制から、自律的な管理を基軸とする規制へ転換されており、各事業場でのリスクアセスメント結果によるリスク低減対策の実施を適切に行うことは不可欠となっています。

今年のスローガンは、「**推してまず みんな笑顔の健康職場**」です。今年も、この全国労働衛生週間を契機に、事業場での労働衛生の取組に弾みをつけていただき、誰一人として取り残すことのない健康な職場を築いていただくとともに、お願い致します。